

令和3年4月28日

保護者の皆様

仙台市教育委員会

**まん延防止等重点措置延長に伴う部活動等の取扱いのお知らせと
家庭と連携した新型コロナウイルス感染症対策のお願いについて**

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府の決定により、宮城県・仙台市に適用されているまん延防止等重点措置が5月11日まで延長されることになりました。

つきましては、お子さんとご家族の皆様の健康を最優先に考え、中学・中等教育・高等学校の部活動及び小学校の吹奏楽、合唱等において、まん延防止等重点措置の期間中は、部活動等における練習試合や合同練習会等の自粛を継続とします。

校内における活動については、感染防止の更なる徹底をした上で実施することとします。

感染の予防には、家庭と学校の連携が大切です。保護者の皆様におかれましては、登校前のお子さんの検温と健康観察に加え、帰宅後についてもよろしく願いいたします。

また、児童生徒本人やご家族が濃厚接触者となった場合や、PCR検査等を受検することとなった場合は、個人情報につきましては厳重に管理しておりますので、速やかに学校(園)にご連絡いただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校は引き続き、健康観察や換気、手洗いの指導のほか、消毒を兼ねた清掃を日々丁寧に行い、感染予防に努めてまいります。

(仙台市教育委員会 健康教育課・教育指導課・高校教育課)